

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公開番号】特開2010-148942(P2010-148942A)

【公開日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-027

【出願番号】特願2010-79716(P2010-79716)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月26日(2010.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第1始動口と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第2始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第1特別遊技を実行するか否かを判定するために当否抽選値を取得して、その当否を判定する第1抽選を実行する第1抽選手段と、前記第2始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第2特別遊技を実行するか否かを判定するために当否抽選値を取得して、その当否を判定する第2抽選を実行する第2抽選手段と、を含む当否抽選手段と、

前記第1抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第1特別図柄表示装置と、

前記第2抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第2特別図柄表示装置と、

前記第1抽選の結果を示す第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第1図柄決定手段と、

前記第2抽選の結果を示す第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第2図柄決定手段と、

前記第1図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第1特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第1抽選の結果とが対応付けられた第1変動パターンテーブルを保持する第1変動テーブル保持手段と、

前記第2図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第2特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第2抽選の結果とが対応付けられた第2変動パターンテーブルを保持する第2変動テーブル保持手段と、

前記第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させ、前記第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるメイン表示制御手段と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、前記第1抽選が当たりであったときに遊技球の受

け入れ状態が遊技者に有利な状態に変化可能な第1可変入球装置と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、前記第2抽選が当たりであったときに遊技球の受け入れ状態が遊技者に有利な状態に変化可能な第2可変入球装置と、

前記第1特別遊技を実行するための条件である第1作動条件を保持する第1作動条件保持手段と、

前記第2特別遊技を実行するための条件である第2作動条件を保持する第2作動条件保持手段と、

前記第1抽選が当たりである場合に、前記第1作動条件が成立し、前記第1可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第1特別遊技を実行する第1特別遊技制御手段と、

前記第2抽選が当たりである場合に、前記第2作動条件が成立し、前記第2可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第2特別遊技を実行する第2特別遊技制御手段と、を備え、

前記当否抽選手段は、前記第1抽選手段が前記第1抽選を実行する場合または前記第2抽選手段が前記第2抽選を実行する場合に参照する共通のテーブルとして、当たりまたは外れの判定結果と前記当否抽選値とが対応付けられた当否テーブルを保持し、

前記第1変動テーブル保持手段および前記第2変動テーブル保持手段のうち少なくともいずれかは、前記第1変動パターンテーブルまたは前記第2変動パターンテーブルとして、リーチ演出がなされる頻度が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

さらに、前記第1変動テーブル保持手段は、前記第1変動パターンテーブルとして、変動時間が標準的である標準変動パターンおよび変動時間が長い長変動パターンと前記第1抽選の結果とが少なくとも対応付けられるとともに、前記長変動パターンの選択確率が前記第2変動パターンテーブルと比べて高くなるよう定められたテーブルを保持し、

前記メイン表示制御手段は、

前記第1図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第1特別図柄の変動表示を制御する第1特図制御手段と、

前記第2図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第2特別図柄の変動表示を制御する第2特図制御手段と、

前記第1特別図柄および前記第2特別図柄のうち、一方を変動表示させる間は他方の変動表示の開始を待機させる特図調整手段と、

を有することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第1始動口と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第2始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第1特別遊技を実行するか否かを判定するために第1の当否抽選値を取得する一方、当たりまたは外れの判定結果と第1の当否抽選値とが対応付けられた第1の当否テーブルを保持し、その当否テーブルを参照して前記第1の当否抽選値の当否を判定する第1抽選を実行する第1抽選手段と、

前記第2始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第2特別遊技を実行するか否かを判定するために第2の当否抽選値を取得する一方、当たりまたは外れの判定結果と第2の当否抽選値とが対応付けられた第2の当否テーブルを保持し、その当否テーブルを参照して前記第2の当否抽選値の当否を判定する第2抽選を実行する第2抽選手段と、

前記第1抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第1特別図柄表示装置と、

前記第2抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第2特別図柄表示装置と、

前記第1抽選の結果を示す第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第1図柄決定手段と、

前記第2抽選の結果を示す第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第2図柄決定手段と、

前記第1図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第1特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第1抽選の結果とが対応付けられた第1変動パターンテーブルを保持する第1変動テーブル保持手段と、

前記第2図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第2特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第2抽選の結果とが対応付けられた第2変動パターンテーブルを保持する第2変動テーブル保持手段と、

前記第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させ、前記第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるメイン表示制御手段と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、前記第1抽選が当たりであったときに遊技球の受け入れ状態が遊技者に有利な状態に変化可能な第1可変入球装置と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、前記第2抽選が当たりであったときに遊技球の受け入れ状態が遊技者に有利な状態に変化可能な第2可変入球装置と、

前記第1特別遊技を実行するための条件である第1作動条件を保持する第1作動条件保持手段と、

前記第2特別遊技を実行するための条件である第2作動条件を保持する第2作動条件保持手段と、

前記第1抽選が当たりである場合に、前記第1作動条件が成立し、前記第1可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第1特別遊技を実行する第1特別遊技制御手段と、

前記第2抽選が当たりである場合に、前記第2作動条件が成立し、前記第2可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第2特別遊技を実行する第2特別遊技制御手段と、を備え、

前記第1変動テーブル保持手段および前記第2変動テーブル保持手段のうち少なくともいずれかは、前記第1変動パターンテーブルまたは前記第2変動パターンテーブルとして、リーチ演出がなされる頻度が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

さらに、前記第1変動テーブル保持手段は、前記第1変動パターンテーブルとして、変動時間が標準的である標準変動パターンおよび変動時間が長い長変動パターンと前記第1抽選の結果とが少なくとも対応付けられるとともに、前記長変動パターンの選択確率が前記第2変動パターンテーブルと比べて高くなるよう定められたテーブルを保持し、

前記メイン表示制御手段は、

前記第1図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第1特別図柄の変動表示を制御する第1特図制御手段と、

前記第2図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第2特別図柄の変動表示を制御する第2特図制御手段と、

前記第1特別図柄および前記第2特別図柄のうち、一方を変動表示させる間は他方の変動表示の開始を待機させる特図調整手段と、

を有することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項3】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第1始動口と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第2始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第1特別遊技を実行するか否かを判定するために当否抽選値を取得して、その当否を判定する第1抽選を実行する第1抽選手段と、前記第2始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第2特別遊技を実行するか否かを判定するために当否抽選

値を取得して、その当否を判定する第2抽選を実行する第2抽選手段と、を含む当否抽選手段と、

前記第1抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第1特別図柄表示装置と、

前記第2抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第2特別図柄表示装置と、

前記第1抽選の結果を示す第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第1図柄決定手段と、

前記第2抽選の結果を示す第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第2図柄決定手段と、

前記第1図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第1特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第1抽選の結果とが対応付けられた第1変動パターンテーブルを保持する第1変動テーブル保持手段と、

前記第2図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第2特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第2抽選の結果とが対応付けられた第2変動パターンテーブルを保持する第2変動テーブル保持手段と、

前記第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させ、前記第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるメイン表示制御手段と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、前記第1抽選および前記第2抽選のうちいずれかが当たりであったときに遊技球の受け入れ状態が遊技者に有利な状態に変化可能な可変入球装置と、

前記第1特別遊技を実行するための条件である第1作動条件を保持する第1作動条件保持手段と、

前記第2特別遊技を実行するための条件である第2作動条件を保持する第2作動条件保持手段と、

前記第1抽選が当たりである場合に、前記第1作動条件が成立し、前記可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第1特別遊技を実行する第1特別遊技制御手段と、

前記第2抽選が当たりである場合に、前記第2作動条件が成立し、前記可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第2特別遊技を実行する第2特別遊技制御手段と、を備え、

前記当否抽選手段は、前記第1抽選手段が前記第1抽選を実行する場合または前記第2抽選手段が前記第2抽選を実行する場合に参考する共通のテーブルとして、当たりまたは外れの判定結果と前記当否抽選値とが対応付けられた当否テーブルを保持し、

前記第1変動テーブル保持手段および前記第2変動テーブル保持手段のうち少なくともいずれかは、前記第1変動パターンテーブルまたは前記第2変動パターンテーブルとして、リーチ演出がなされる頻度が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

さらに、前記第1変動テーブル保持手段は、前記第1変動パターンテーブルとして、変動時間が標準的である標準変動パターンおよび変動時間が長い長変動パターンと前記第1抽選の結果とが少なくとも対応付けられるとともに、前記長変動パターンの選択確率が前記第2変動パターンテーブルと比べて高くなるよう定められたテーブルを保持し、

前記メイン表示制御手段は、

前記第1図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第1特別図柄の変動表示を制御する第1特図制御手段と、

前記第2図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第2特別図柄の変動表示を制御する第2特図制御手段と、

前記第1特別図柄および前記第2特別図柄のうち、一方を変動表示させる間は他方の変動表示の開始を待機させる特図調整手段と、

を有することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 4】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第1始動口と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第2始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第1特別遊技を実行するか否かを判定するために第1の当否抽選値を取得する一方、当たりまたは外れの判定結果と第1の当否抽選値とが対応付けられた第1の当否テーブルを保持し、その当否テーブルを参照して前記第1の当否抽選値の当否を判定する第1抽選を実行する第1抽選手段と、

前記第2始動口への遊技球の入球を契機に通常遊技より遊技者に有利な状態となる第2特別遊技を実行するか否かを判定するために第2の当否抽選値を取得する一方、当たりまたは外れの判定結果と第2の当否抽選値とが対応付けられた第2の当否テーブルを保持し、その当否テーブルを参照して前記第2の当否抽選値の当否を判定する第2抽選を実行する第2抽選手段と、

前記第1抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第1特別図柄表示装置と、

前記第2抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第2特別図柄表示装置と、

前記第1抽選の結果を示す第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第1図柄決定手段と、

前記第2抽選の結果を示す第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第2図柄決定手段と、

前記第1図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第1特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第1抽選の結果とが対応付けられた第1変動パターンテーブルを保持する第1変動テーブル保持手段と、

前記第2図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第2特別図柄を変動表示させるときの変動時間がそれぞれ異なる複数種の変動パターンと前記第2抽選の結果とが対応付けられた第2変動パターンテーブルを保持する第2変動テーブル保持手段と、

前記第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させ、前記第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるメイン表示制御手段と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、前記第1抽選および前記第2抽選のうちいずれかが当たりであったときに遊技球の受け入れ状態が遊技者に有利な状態に変化可能な可変入球装置と、

前記第1特別遊技を実行するための条件である第1作動条件を保持する第1作動条件保持手段と、

前記第2特別遊技を実行するための条件である第2作動条件を保持する第2作動条件保持手段と、

前記第1抽選が当たりである場合に、前記第1作動条件が成立し、前記可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第1特別遊技を実行する第1特別遊技制御手段と、

前記第2抽選が当たりである場合に、前記第2作動条件が成立し、前記可変入球装置の受け入れ状態を遊技者に有利な状態へ変化させることにより前記第2特別遊技を実行する第2特別遊技制御手段と、を備え、

前記第1変動テーブル保持手段および前記第2変動テーブル保持手段のうち少なくともいずれかは、前記第1変動パターンテーブルまたは前記第2変動パターンテーブルとして、リーチ演出がなされる頻度が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

さらに、前記第1変動テーブル保持手段は、前記第1変動パターンテーブルとして、変

動時間が標準的である標準変動パターンおよび変動時間が長い長変動パターンと前記第1抽選の結果とが少なくとも対応付けられるとともに、前記長変動パターンの選択確率が前記第2変動パターンテーブルと比べて高くなるよう定められたテーブルを保持し、

前記メイン表示制御手段は、

前記第1図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第1特別図柄の変動表示を制御する第1特図制御手段と、

前記第2図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第2特別図柄の変動表示を制御する第2特図制御手段と、

前記第1特別図柄および前記第2特別図柄のうち、一方を変動表示させる間は他方の変動表示の開始を待機させる特図調整手段と、

を有することを特徴とする弾球遊技機。